④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下、「予定価格」という。）の制限の範囲内での、入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}　／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

⑤　「施工体制評価点」の評価結果が低い者に対しては、「施工体制評価点」の得点割合に応じ「加算点」についても減じる処置を行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者の「評価値」が最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が、予定価格の制限の範囲内で、かつ有効な入札であること。

イ　技術提案が、発注者の予定している要求要件（標準案）を下回らないこと。また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。

ただし、落札者となるべき者の「入札価格」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札の条件ア及びイを満たす者かつ適切な「入札価格」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記３の⑶の①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うものとする。なお、詳細は入札説明書による。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、適正と認められた技術提案に記載された内容により施工し、工事完成検査時に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、工事成績評定点を未実施の評価項目ごとに３点減ずることとする。

なお、受注者の責によらない場合とは、災害又は特別な事情がある場合とし、発注者と請負者の協議により決定する。

また、受注者の責により技術提案等の内容が不履行となったことが確認された場合又は、不履行が疑われる場合は、事実関係、理由等についてヒアリング等を行う。ヒアリング等の結果によっては、契約違反、不正又は不誠実な行為等により指名停止等の措置を講ずる場合がある。

⑸　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１－４－１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局会計課契約係　松浦　誠　電話086―224―4511　内線2253

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成31年１月25日から平成31年３月11日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午後４時までとする。

②　交付方法

ア　インターネットによる場合　農林水産省電子入札システム（電子入札センターホームページ；http://www.maff-ebic.go.jp/menu.html）内からダウンロードする。

イ　インターネットへ接続する環境が無い場合　次の場所で交付する。

〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１－４－１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局農村振興部設計課技術審査第１係　坂東　茂樹　電話086―224―4511　内線2625

③　参考資料の交付方法　参考資料（設計等業務報告書）について、交付を希望する場合はＣＤ―Ｒ等を持参した上で交付を受けとるものとする。なお、配布場所は、上記イと同様の場所で交付する。

⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法　申請書は、平成31年１月25日から平成31年２月８日までの行政機関の休日を除く午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までに提出とする。

確認資料は、平成31年２月12日午前９時から平成31年３月11日午後４時までに提出とする。

提出方法は、原則、電子入札システムにより提出するものとし、それ以外についての提出方法及び詳細は入札説明書による。

なお、本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は、申請書の受理通知として取り扱う。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成31年４月５日から平成31年４月19日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午前12時、午後１時から午後５時まで。ただし、最終日については、午前12時までとする。

②　提出場所　上記４の⑴に同じ。

③　その他　持参又は郵送（書留郵便又は宅配等配達記録の残るものに限る。提出期間内必着。）すること。

⑸　入札書及び工事費内訳書の提出方法

①　電子入札システムによる入札の場合は、平成31年３月７日午前９時から平成31年３月11日午後４時までに送信する。

②　紙入札方式による入札の場合は、平成31年３月７日午前９時から平成31年３月11日午後４時までに提出とする。

③　入札書及び工事費内訳書の提出方法は、原則、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参することができる。

また、工事費内訳書については、オリジナルの電子データ（ＣＤ―Ｒ）及び紙での提出とし、入札書と同じ封筒に入れて提出願います。持参等の場合は、一つの封筒に入れて密封し、工事名、申請者名、担当者の記載、及び競争参加資格確認申請資料在中と記載すること。

なお、提出期限を過ぎて届いた場合は申請書を受付けない。

紙入札方式による提出場所：上記４⑴に同じ。

⑹　開札の日時及び場所

①　開札は、平成31年４月22日午後１時30分からとする。ただし、開札日時は予定であるため、詳細は別途送付する競争参加資格確認通知書によるものとする。

②　開札場所は、中国四国農政局７階入札室にて行う。

⑺　再度の入札及び開札　郵送による入札があり、かつ初回の入札において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合には、別途、再度の入札及び開札日時等について、電子入札システム及び電話等により連絡を行うため、担当者との連絡が速やかに行えるようにすること。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行岡山支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより入札保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行岡山支店）

イ　金融機関の保証（取扱官庁　中国四国農政局）

また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ）の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（請負代金額の10分の３以上。保管金の取扱店　日本銀行岡山支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行岡山支店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国四国農政局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。